



防災行政無線

防災行政無線で放送された
内容が電話で確認できます。

自動応答電話 ☎286-0888

事故・犯罪区分	町内		御船署管内	
	4月中	累計	4月中	累計
人身事故	3	25	8	62
物損事故	62	229	128	560
空き巣	0	1	0	2
自販機狙い	0	1	0	3
万引き	0	0	4	12
オートバイ盗	0	0	0	0
自転車盗	0	1	2	3
車上狙い	0	1	0	1

令和2年 町内・御船署管内の 事故・事件の発生状況

件数は令和2年4月末現在

岡御船警察署・
御船地区防犯協会連合会
☎282-1110
☎261～264

人権教育シリーズ

益城町教育委員会

Vol. 469 政治分野における男女共同参画の推進

日本の女性国会議員比率は、10%程度しかなく、世界193カ国中165位と大きく出遅れています。

平成15年に設定された『202030』(2020年までにあらゆる分野における指導的地位に占める女性の割合を30%にする目標)により、さまざまな取り組みがされてきましたが、いまだに女性議員の割合は高くありません。

熊本県議会でも4.1%、県内の市町村議会では9.6%と、県内においても女性議員の数は多くありません。(平成31年4月現在)

益城町では、『202030』目標設定の年に、初の女性議員が誕生し、これまで3人の女性議員が当選しています。(現在は18議席中1人)

そこで、平成30年に男女の候補者の数が均等となることを目指す法律、『候補者男女均等法』が成立しました。

この法律では、国会議員や地方議会の議員選挙で男女の候補者数ができる限り均等となること、男女がその個性と能力を十分に発揮できること、家庭生活との円滑で継続的な両立が可能となることを定めています。

「政治は男性のもの」という意識は、長い歴史の中でつくられた固定的性別役割分担意識に基づくものです。

「男だから」、「女だから」という性別によって生き方が決められるのではなく、自分の個性や能力に応じてあらゆる分野で活躍できる社会、「男女共同参画社会」が実現することで、だれもが暮らしやすく、生きやすい社会に近づいていくでしょう。

6月は男女共同参画推進月間です。この機会に、益城町での政治分野における男女共同参画についても、一度、家族やまわりの方と一緒に考えてみませんか。

人権についての電話による相談窓口(平日のみ)

同和問題をはじめとするさまざまな人権問題

熊本県人権センター ☎384-5822
午前9時～正午と午後1時～4時

法律問題、人権問題、人権侵害への救済について

みんなの人権110番 ☎0570-003-110
午前8時30分～午後5時15分

女性の人権

女性の人権ホットライン ☎364-0417
午前8時30分～午後5時15分

障がい者の人権および権利擁護

障がい者110番 ☎354-4110 午後1時～5時

子どもの人権

子どもの人権110番 ☎0120-007-110
午前8時30分～午後5時15分

いじめについて

益城町いじめ電話相談 ☎286-1770
午前8時30分～午後5時15分

さまざまな人権問題

益城町福祉課人権対策係 ☎286-3115
午前8時30分～午後5時15分